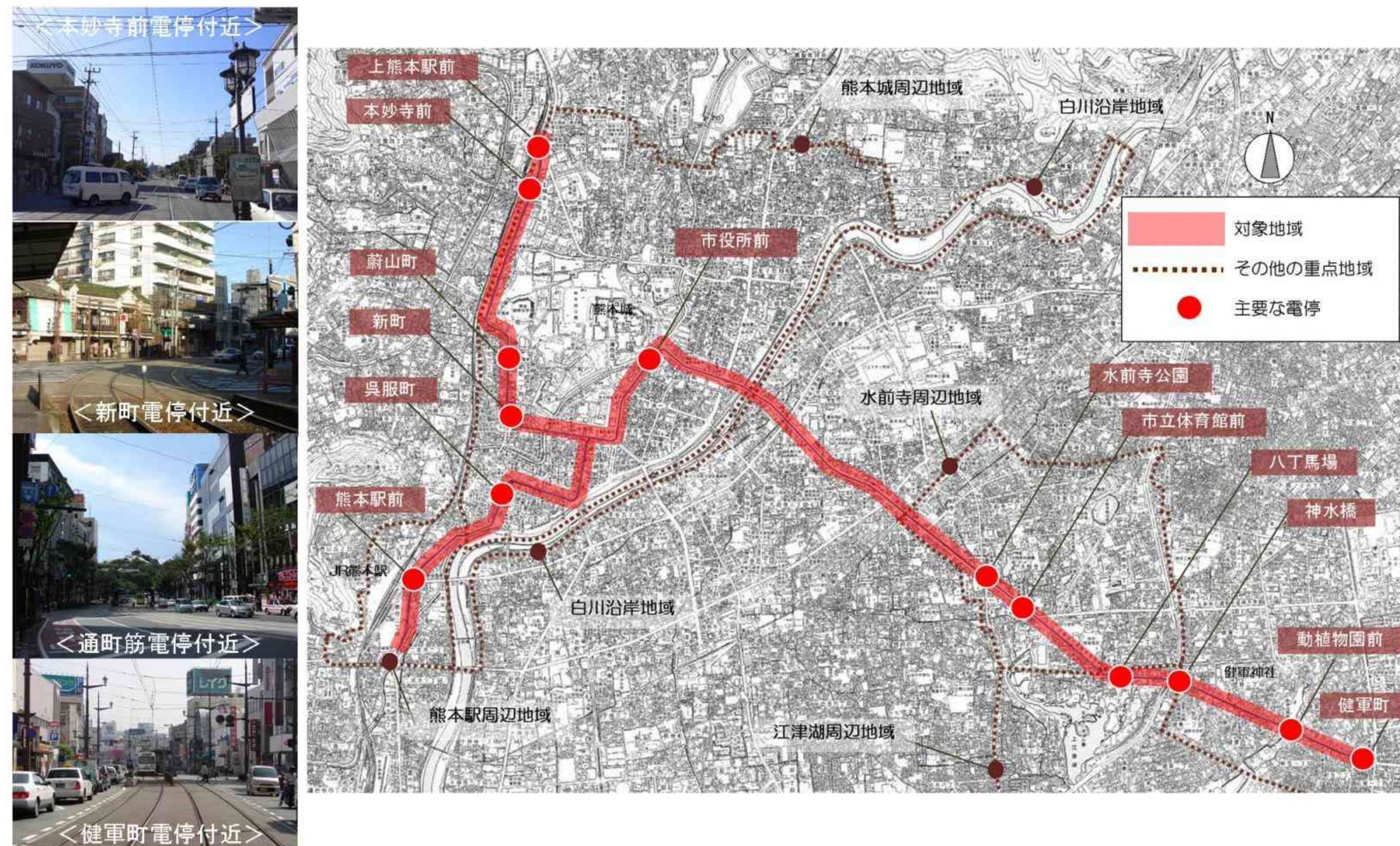


電車通沿線地域（重点地域）延長12.1km

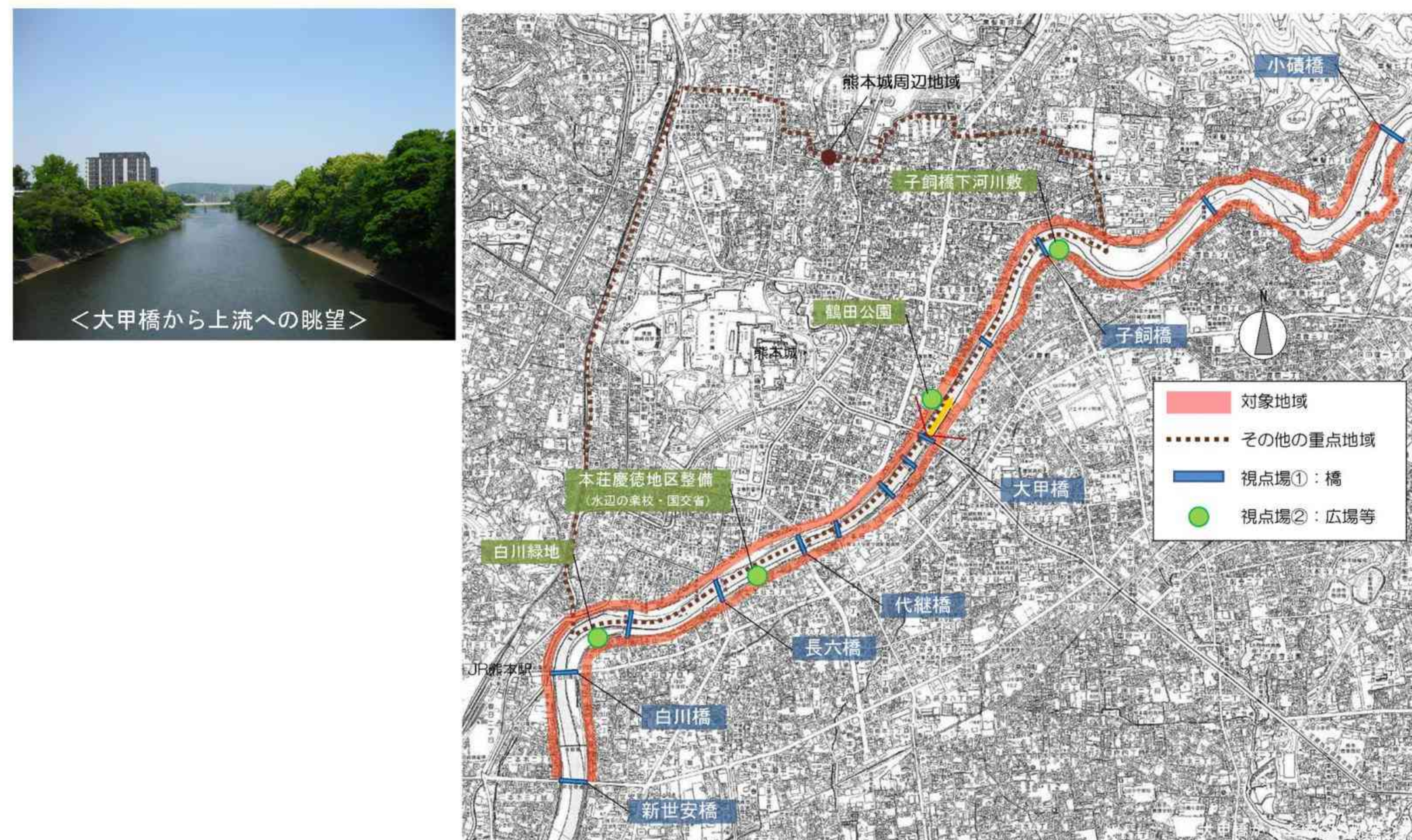
電車通沿線地域では、都市軸としての連続性の強化を図るため、市電の車窓からの眺望に配慮した景観形成基準を定めます。対象地域は、電車通沿道の道路境界線に接する敷地とします。



白川沿岸地域（重点地域）延長7km

白川沿岸地域では、水辺の緑と調和した白川に顔を向けた市街地景観の形成を図るため、橋の上や白川沿いの緑地からの眺望に配慮した景観形成基準を定めます。

対象地域は、白川沿岸の小碓橋下流側から新世安橋上流側までの区間の河川区域界より20mの範囲内とします。

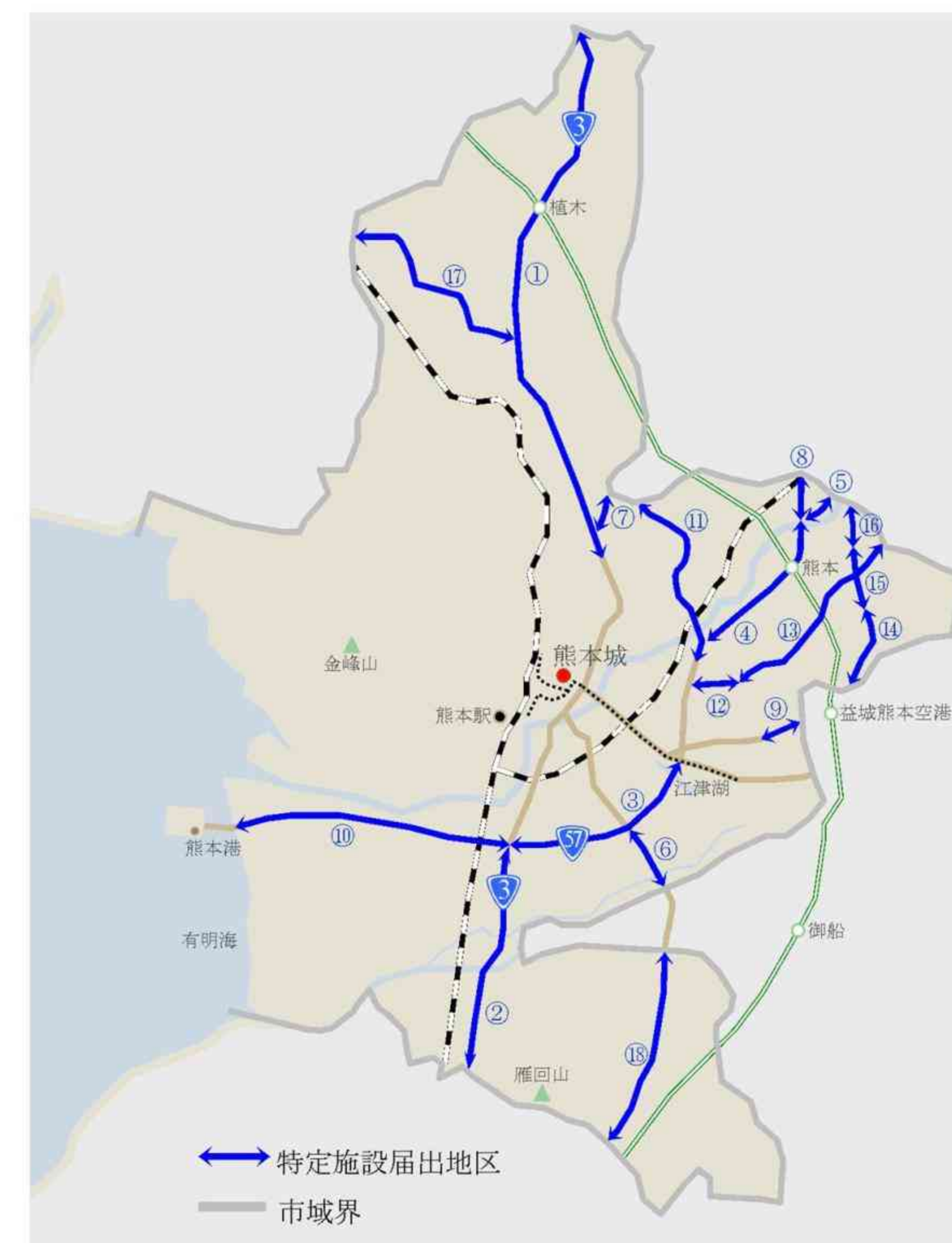


特定施設届出地区

特定施設届出地区は、本市の骨格となるような幹線道路のうち、本市を最初に印象づける玄関口となる場所です。

ここには店舗やガソリンスタンド・飲食店等の沿道サービス施設が立地し、個性的な屋外広告物が掲出される傾向があることから、何らかの配慮を行わないと雑然とした印象を感じさせることになります。

そこで調和のとれた美しい沿道景観の形成を進めるために景観形成基準を定めます。



<⑪北バイパス-清水新地付近>



<⑬国体道路東西線-長嶺付近>

特定施設届出路線

	路線名	始点	終点
①	国道3号	市道山室高平3丁目第1号線との交点	熊本市と山鹿市の境界
②	国道3号	国道57号(東バイパス)との交点	熊本市と宇土市の境界
③	国道57号(東バイパス)	県道熊本高森線との交点	国道3号との交点
④	国道57号(東バイパス)	県道熊本空港線との交点	国道57号(菊陽バイパス)との交点
⑤	国道57号(菊陽バイパス)	国道57号(東バイパス)との交点	熊本市と菊陽町との境界
⑥	国道266号	国道57号(東バイパス)との交点	熊本市と嘉島町との境界
⑦	国道387号	国道3号との交点	熊本市と合志市との境界
⑧	県道住吉熊本線	国道57号(東バイパス)との交点	熊本市と菊陽町との境界
⑨	県道熊本益城大津線	市道東本町東町第2号線との交点	熊本市と益城町との境界
⑩	県道熊本港線	国道3号との交点	熊本港大橋との交点
⑪	都市計画道路新南部四方寄線(北バイパス)	国道57号(東バイパス)との交点	熊本市と合志市との境界
⑫	都市計画道路熊本駅新外線	国道57号(東バイパス)との交点	都市計画道路保田窪菊陽線との交点
⑬	都市計画道路保田窪菊陽線(国体道路東西線)	都市計画道路熊本駅新外線との交点	熊本市と菊陽町との境界
⑭	県道益城菊陽線(国体道路南北線)	市道戸島町第51号線との交点	県道熊本空港線との交点
⑮	市道鹿島瀬町戸島線(国体道路南北線)	県道熊本空港線との交点	県道瀬田熊本線との交点
⑯	県道益城菊陽線(国体道路南北線)	県道瀬田熊本線との交点	熊本市と菊陽町との境界
⑰	国道208号	国道3号との交点	熊本市と玉東町との境界
⑱	国道266号	熊本市と嘉島町との境界	熊本市と宇城市との境界

※区域の範囲は、路端から20メートル以内とする。